

杉浦 浩美 埼玉学園大学大学院専任講師

# 疲弊するケア労働者—介護・保育の現場から

昨年から今年にかけて報道された二つの衝撃的な事件が、本特集を企画したきっかけである。ひとつは、宇都宮市の認可外保育施設「トイズ」において、9か月の乳児が死亡した事件。2015年7月に施設長が逮捕されているが、クーラーもつけない真夏の部屋で、動かないよう毛布にまく、という行為が日常的に行われていたという報道に、声を失った。もう一つは、川崎市の老人ホーム「Sアミーユ川崎幸町」の連続転落死事件。勤務していた23歳の若者が、利用者である高齢者をベランダから投げ落とすという行為自体、信じがたいものであるが、その後の調べで「手がかかる人」「夜勤が辛い」といった「動機」が語られているという報道に触れ、ただただ、衝撃をうけた。

「ケアの現場」が利潤追求の場として拓かれたことで、ケアの専門性や志とは遠く離れた人々が参入し、このような事件がおきているのだろうか。それとも、労働者として厳しい条件下におかれたケアの担い手たちが疲弊し、人間性をも失うところまで追いつめられているのだろうか。

保育士や介護職といったケア労働従事者が、「人の命を預かる」という責任の重い仕事でありながら、低賃金、過重労働に苦しんできたこと、それゆに、長期的、安定的に働ける人が少ないことは、早くから労働問題として指摘されてきた。だが、それがいっこうに改善されないまま、規制緩和と競争原理の導入が日本全体で推し進められた結果、もともと弱い立場にあったケア労働従事者は、ますます、厳しい労働条件下におかれている。

例えば、保育士。2016年2月に投稿された「保育園落ちた日本死ね!!!」という匿名ブログをきっかけに、待機児童問題が改めて、クローズアップされた。だが、これまで、「待機児童を減らす」という名のもとにすすめられたさまざまな規制緩和は、保育士の非正規化や人員削減による過重労働化を招き、さらには、子どもの受け入れ定員増による過密保育によって、保育士のアイデンティティである「やりがい」をも奪いかねない状況となっている。そ

れは、保育士の処遇改善として強調されている賃金の2%（約6千円）アップでは、とうてい、はかりようのない負担であり、損失である。

そもそも育児も介護も、家庭の主婦たちが無償で担ってきた労働であるがゆえに、「正当な評価」がなされないまま、社会化、制度化された。「不当に安く見積もられてきた労働」の矛盾を、こうした状況下である今こそ、改めて、問い直すべきではないだろうか。

特集意図に共感してくださった5人の論者にご執筆いただいた。ケア労働者が「人間らしく働ける職場」を実現するために、問題提起となれば幸いである。

すぎうら ひろみ

立教大学大学院社会学研究科博士課程修了。博士（社会学）。専門は、労働とジェンダー、マタニティ・ハラスメント、家族社会学。

著書に、『働く女性とマタニティ・ハラスメント—「労働する身体」と「産む身体」を生きる』（大月書店、2009年、第30回山川菊栄賞受賞）、共著に『セクシュアリティの多様性と排除』（明石書店、2010年）、『自立と福祉』（現代書館、2013年）、『多元的共生社会の構想』（現代書館、2014年）、『なぜ女性は仕事を辞めるのか』（青弓社、2015年）等がある。